

予算特別委員会会議録

○開 会 平成28年12月20日 午前10:00

○閉 会 午前10:58

○出席委員(19名)

1番 鑑 仁 志	2番 堀 井 克 見	3番 佐々木 嘉 一
4番 小 林 悟	5番 澤 井 昭二郎	6番 藤 原 幸 雄
8番 藤 原 典 男	9番 西 村 武	10番 千 田 正 英
11番 戸 田 俊 樹	12番 菅 原 理恵子	13番 中 川 光 博
14番 佐 藤 義 久	15番 児 玉 春 雄	16番 大 谷 貞 廣
17番 伊 藤 正 吉	18番 菅 原 久 和	19番 鈴 木 斌次郎
20番 伊 藤 榮 悦		

○欠席委員(なし)

○説明のための出席者

市 長 石 川 光 男	副 市 長 鑑 利 行
教 育 長 肥 田 野 耕 二	総 務 部 長 栗 山 隆 昌
市民福祉部長 藤 原 久 基	福祉事務所長 伊 藤 巧
水道局長 村 山 久 尚	教 育 部 長 菅 原 剛
農業委員会事務局長 佐々木 雅 輝	総 務 課 長 米 谷 裕 二
企画政策課長 千 葉 秀 樹	財 政 課 長 伊 藤 貢

○議会事務局職員出席者

議会事務局長 鈴 木 整	議会事務局次長 伊 藤 国 栄
--------------	-----------------

予算特別委員会会議録

平成28年12月20日（2日目）午前10時開議

1. 分科会委員長報告、質疑、討論、採決

議案第 93号 平成28年度潟上市一般会計補正予算（第6号）（案）について

議案第 94号 平成28年度潟上市国民健康保険事業特別会計補正予算
（第3号）（案）について

議案第 95号 平成28年度潟上市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）
（案）について

議案第 96号 平成28年度潟上市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）
（案）について

議案第 97号 平成28年度潟上市農業集落排水事業特別会計補正予算
（第1号）（案）について

議案第 98号 平成28年度潟上市下水道事業特別会計補正予算（第2号）
（案）について

議案第 99号 平成28年度潟上市合併処理浄化槽事業特別会計補正予算
（第1号）（案）について

議案第100号 平成28年度潟上市水道事業会計補正予算（第2号）（案）につ
いて

2. 閉会

午前10時00分 開会

○委員長（藤原幸雄） おはようございます。

ただいまの出席委員は19名であります。

なお、菅原産業建設部長は、風邪のため欠席しております。

定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。

【議案第93号 平成28年度潟上市一般会計補正予算（第6号）（案）について から
議案第100号 平成28年度潟上市水道事業会計補正予算（第2号）（案）について】

○委員長（藤原幸雄） 議案第93号、平成28年度潟上市一般会計補正予算（第6号）
（案）についてから議案第100号、平成28年度潟上市水道事業会計補正予算（第2号）
（案）についてまでを一括議題とします。

各分科会で詳細審査されました議案の審査の経過と結果について、分科会委員長の報告を求めます。

なお、各分科会委員長報告の後、それぞれ質疑を行い、委員長報告が全て終了後に討論、採決を行います。

報告の順序は、総務文教分科会委員長、社会厚生分科会委員長、産業建設分科会委員長の順に行います。

最初に、総務文教分科会委員長の報告を求めます。13番中川光博総務文教分科会委員長。

【総務文教分科会委員長の報告】

○総務文教分科会委員長（中川光博） おはようございます。

それでは、総務文教分科会審査報告を致します。

平成28年第4回定例会で予算特別委員会に付託され、本分科会で審査した議案について、会議規則第102条の規定により報告します。

1. 審査年月日 平成28年12月12日、13日

2. 出席委員 堀井克見、藤原幸雄、戸田俊樹、児玉春雄、伊藤正吉、佐藤義久、
中川光博

3. 説明当局 副市長、教育長、総務部長、教育部長、議会事務局長、各関係課長

4. 書記には、幼児教育課の門間 忍さんをお願いしております。

5. 審査の経過と結果

議案第93号、平成28年度潟上市一般会計補正予算（第6号）（案）について。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億9,688万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ154億9,295万7,000円とするものです。

歳入の主なものについて申し上げます。

13款1項1目民生費国庫負担金は1,035万1,000円、14款1項1目民生費県負担金は517万6,000円の追加で、いずれも潟上市立以外の保育所等への本市入所児童数の増に伴う国庫及び県負担金です。

14款2項6目消防費県負担金は、石油貯蔵施設立地対策等交付金214万6,000円で、県からの今年度追加交付分になります。

20款1項4目農林水産業債は550万円の追加です。

漁港整備事業債（公共事業等債）が610万円の減額で、江川漁港機能保全工事の県補助金内示額の減額によるものです。

水産業強化対策整備事業債（一般補助施設整備等事業債）は1,160万円の追加で、漁獲物畜養施設改修工事実施設計委託料及びつきいそ施設整備工事にかかわるものです。

9目商工債は、地域総合整備資金貸付事業債（一般単独事業債）が2,800万円の追加で、山本精機株式会社潟上事業所開設事業貸付金です。

歳出の主なものについて申し上げます。

3款2項4目保育園費は2,827万5,000円の追加で、主に、潟上市立以外の保育所等への本市入所児童数の増に伴い、13節委託料の広域入所保育委託料、19節負担金補助及び交付金の特定保育施設運営費負担金と特定地域型保育施設運営費負担金が増額となったものです。

9款1項1目消防費は1,157万6,000円の減額です。

18節備品購入費262万5,000円は、県から追加交付される石油貯蔵施設立地対策等交付金を活用し、全分団へ消防用ホース90本を購入するものです。

19節負担金補助及び交付金1,420万1,000円の減額は、男鹿地区消防一部事務組合負担金で額の確定による精算です。

12款1項2目利子1,972万1,000円の減額は、前年度借入分1,771万5,000円の減額が主なもので、借入利率の確定に伴うものです。

以上、予算特別委員会総務文教分科会の報告とします。

○委員長（藤原幸雄） これで総務文教分科会委員長の報告を終わります。

ただいま委員長から報告のありました、議案第93号、平成28年度潟上市一般会計補正予算（第6号）（案）について、これから質疑を行います。質疑ありますか。1番鑑委員。

○1番（鑑 仁志） 総務委員長、ご苦労様です。

ちょっと聞きたいんだけど、全分団消防ホース90本とありますけども、これ分団は幾つあるのか審議しましたでしょうか。もしわかったら教えていただきたいと思います。

○委員長（藤原幸雄） 中川委員長。

○総務文教分科会委員長（中川光博） 分団の数については審議致しませんでした。

○委員長（藤原幸雄） ほかに質疑ありますか。12番菅原委員。

○12番（菅原理恵子） 委員長、お疲れさまです。

潟上市立以外の保育所等への本市入所児童数の増に伴いと云々とありますけれども、これを詳細に教えていただきたいと思います。

○委員長（藤原幸雄） 中川委員長。

○総務文教分科会委員長（中川光博） 児童数の増ですけれども、ここに記入してありますとおり、特定保育施設等の人数ですけれども、これ当初25名を予定しておりましたけれども実際39名ということで、14人が見込みよりも増加したということでございます。

一方、特定地域型保育施設につきましては、当初4名の見込みでしたけれども実数は8人ということで、4名が増加しておりますので、合計で言いますと47名が潟上市外に行っているということになります。

○委員長（藤原幸雄） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（藤原幸雄） なしの声がございます。質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、社会厚生分科会委員長の報告を求めます。9番西村 武社会厚生分科会委員長。

【社会厚生分科会委員長の報告】

○社会厚生分科会委員長（西村 武） おはようございます。

社会厚生分科会審査報告をさせていただきます。

平成28年第4回定例会で予算特別委員会に付託され、本分科会で審査した議案について、会議規則第102条の規定により報告します。

1. 審査年月日 平成28年12月12日

2. 出席委員 佐々木嘉一、千田正英、大谷貞廣、菅原久和、藤原典男、西村 武

3. 説明当局 市民福祉部長、福祉事務所長、各関係課長

4. 書 記 市民福祉部 長寿社会課 鎌田直樹さんをお願いをしております。

5. 審査の経過と結果について

議案第93号 平成28年度潟上市一般会計補正予算（第6号）（案）について。

歳入について申し上げます。

13款2項2目民生費国庫補助金のうち経済対策臨時福祉給付費補助金は1億2,847万8,000円で、経済対策臨時福祉給付金にかかわる国庫補助金です。

歳出について申し上げます。

3款1項7目介護保険費236万7,000円の減額は、介護保険事業特別会計繰出金で、人件費の減額が主なものです。

8目後期高齢者医療費411万5,000円の増額は、県後期高齢者医療広域連合療養給付費負担金が主なもので、前年度分の精算によるものです。

9目臨時福祉給付費1億2,848万5,000円の増額の主なものは、経済対策臨時福祉給付金で、対象者8,000人分です。

4款2項3目クリーンセンター費1,399万8,000円の増額の主なものは、焼却炉本体の火格子損傷箇所の修繕料です。

4目最終処分場費261万1,000円の増額は、浸出水処理施設の加温用ボイラー更新に伴う修繕料です。

議案第94号、平成28年度潟上市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）（案）について。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,949万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ44億65万4,000円とするものです。

歳入の主なものは、療養給付費等交付金841万1,000円と前年度繰越金5,087万7,000円となっております。

歳出の主なものは、2款2項高額療養費5,834万6,000円の増額で、実績見込みによる増額です。

議案第95号、平成28年度潟上市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）（案）について。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ11万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額

を歳入歳出それぞれ2億9,203万6,000円とするもので、職員人件費の増額です。

議案第96号、平成28年度潟上市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）（案）について。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ236万7,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ38億6,049万8,000円とするもので、職員人件費の減額です。

以上、予算特別委員会社会厚生分科会の報告と致します。

○委員長（藤原幸雄） これで社会厚生分科会委員長の報告を終わります。

ただいま委員長から報告のありました、議案第93号、平成28年度潟上市一般会計補正予算（第6号）（案）について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。11番戸田委員。

○11番（戸田俊樹） ただいまの報告の1ページ目の一番最下段に臨時福祉給付費1億2,848万5,000円の主な内容は、8,000人に対する給付金ですけれども、この1億2,848万5,000円の内訳をもう少し詳しくご報告いただきたいと思います。対象者は8,000人で、1人当たり幾らなのか、8,000人に対して1億2,000万円というのが19款の負担金補助及び交付金の1億2,000万円ということですから、848万5,000円はどの部分にかかわるものか、その部分についての審査の内容をご報告いただきたいと思います。

○委員長（藤原幸雄） 9番西村 武社会厚生分科会委員長。

○社会厚生分科会委員長（西村 武） 今の臨時福祉給付費ですけれども、対象者8,000人ですけれども、これは1万5,000円です。1万5,000円掛ける8,000人ということで、1億2,000万円です。あとは、いろいろ通信費とか、あるいは何ですか、委託料ですね。その対象者を登録するためのシステムの委託料、こういうものが含まれているわけでございます。

以上です。

○委員長（藤原幸雄） 11番戸田委員。

○11番（戸田俊樹） 委託料は280万8,000円ですから合わせても1億2,280万8,000円ということですから、そのほか非常勤職員の採用もあるとか、その他文書を出すための郵便料の151万8,000円も入るとか等々の詳細な内容についてお聞きしたわけです。その辺のところ、説明をお願いしたいと思います。

委員長、先ほどちょっと質問もう一件あったんですけども、よろしいでしょうか。

○委員長（藤原幸雄） はい。

○11番（戸田俊樹） 4目の最終処分場の261万1,000円の増額の上、クリーンセンター費の1,399万8,000円の増額の主なものは、本体の損傷だということで、まだ長寿命化をされてから2、3年よりなっていない。その中でこれだけの修理が必要であったそのことは、管理上の問題なのか、本体の長寿命化の段階での部分の、どうしてもやむを得ざる劣化なのか、その辺についてちょっと、もう少し詳しく審議した内容をご報告いただきたいと思います。

○委員長（藤原幸雄） 9番西村 武委員長。

○社会厚生分科会委員長（西村 武） お答え致しますけれども、先ほどの1億2,848万5,000円については、先ほど8,000人の1万5,000円で1億2,000万円ですけれども、その他、例えばこの1億2,800万円では後期高齢医療特別会計繰出金、あるいは非常勤職員2名分、あるいは社会保険ですか、雇用保険料、あるいは消耗品費です。印刷製本費、郵便料、あるいは手数料とか、そういうものが含まれてこの1億2,848万5,000円、こういう内訳でございます。だから9目について、全部記載されておりますので、そのとおりです。

それから、クリーンセンターですけれども、これは本体1・2号炉ですね。この火格子というのは436個あるそうでございます。それで、去年の例えば調査したときには、当初32個ですか、これがちょっとぐあいが悪くて取りかえなきゃいけないというようなことではございましたけれども、それから1年を経過しましたところ、もう60個が増えたということではございます。この火格子というのはトータルで436個あるので、1年も経過しますと、なかなか修繕も効かないところがあって、今回がその予算の計上ということになります。

○委員長（藤原幸雄） 11番、よろしいですか。いいですか。

○11番（戸田俊樹） はい。

○委員長（藤原幸雄） ほかにございませんか。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（藤原幸雄） なしの声がございます。質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、議案第94号、平成28年度潟上市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）（案）について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（藤原幸雄） 質疑がないようでございますので、なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、議案第95号、平成28年度潟上市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）（案）について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（藤原幸雄） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、議案第96号、平成28年度潟上市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）（案）について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（藤原幸雄） なしの声がございます。質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、産業建設分科会委員長の報告を求めます。4番小林 悟産業建設分科会委員長。

【産業建設分科会委員長の報告】

○産業建設分科会委員長（小林 悟） 皆さん、おはようございます。

それでは、予算特別委員会産業建設分科会審査報告を致します。

平成28年第4回定例会で予算特別委員会に付託され、本分科会で審査した議案について、会議規則第102条の規定により報告します。

1. 審査年月日 平成28年12月12日

2. 出席委員 鑑 仁志、澤井昭二郎、鈴木斌次郎、伊藤榮悦、菅原理恵子、
小林 悟

3. 説明当局 産業建設部長、水道局長、農業委員会事務局長、各関係課長

4. 書記 農業委員会事務局 菅原淳子さんをお願いしております。

5. 審査の経過と結果について

議案第93号、平成28年度潟上市一般会計補正予算（第6号）（案）について。

歳入の主なものについて申し上げます。

14款2項4目農林水産業費県補助金は957万7,000円を増額するものです。

主なものは、水産業競争力強化施設整備緊急対策事業費補助金1,552万5,000円です。

潟上漁港の漁獲物蓄養施設（活魚）改修工事实施設業務委託と、つきいそ施設整備工事にかかわるもので、事業費3,105万円の50%補助です。

委員からは、周年園芸普及拡大対策事業費補助金は具体的にどのようなものか質問が

あり、事業取組者からの申し出により、必要な機械・設備の導入支援等、園芸作物の冬期生産に要する新たな取り組みや規模拡大に要する経費の一部を支援するものと回答がありました。

歳出の主なものについて申し上げます。

6款1項3目農業振興費は256万4,000円の増額で、主なものは、負担金補助及び交付金で潟上農業生産力向上事業費補助金172万2,000円の増額は、複合経営の拡大に必要な施設及び機械等の導入に対する支援をするもので、補正分としてパイプハウスの導入4棟分に対し補助するものです。

6款3項1目水産業費は1,765万円の増額で、主なものは、つきいそ施設整備工事2,700万円です。つきいその整備によりイワガキ等の資源量及び漁場が増え、漁業経営の安定を図るものです。

7款1項1目商工振興費は9,158万7,000円の増額で、主なものは、山本精機株式会社に対する設備投資助成金6,030万円と航空機部品製造工場開設事業貸付金2,800万円です。

委員からは、助成金6,030万円と貸付金2,800万円の算定根拠についての質問があり、平成28年度及び平成29年度、事業費合計が3億3,000万円、助成率が30%で9,900万円となること、そのうち平成28年度分の事業費は2億100万円で、30%の6,030万円が助成額です。

貸付金については、事業費3億3,000万円から県及び市の助成金を差し引いた1億4,130万円の35%以内がふるさと融資分、残りの65%以上を事業者が金融機関から直接借り入れる協調融資分となり、平成28年度分は事業費2億100万円、市と県の補助が1億2,060万円で、それを差し引いた8,040万円の34.83%が2,800万円になるとの回答がありました。

7款1項2目観光費は49万9,000円の増額で、冷凍・冷蔵庫を食菜館くららに配置します。食菜館くららでは、マイタウンバスなどで来場した高齢者などで商品を購入した方々に対し「宅配サービス」を実施していくことになり、それに伴う商品の一時保管場所として使用します。

7款1項3目地域活性化イベント事業費は72万8,000円の減額です。主に天王グリーンランドまつりにかかわる委託料の契約差額分を減額するものであります。

次に、議案第97号、平成28年度潟上市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）（案）について。

歳入について、769万円を減額し、総額をそれぞれ1億133万6,000円とするものです。歳入は、一般会計繰入金769万円を減額し、前年度繰越金を769万円増額するものです。次に、議案第98号、平成28年度潟上市下水道事業特別会計補正予算（第2号）（案）について。

歳入歳出について、それぞれ323万8,000円を減額し、総額をそれぞれ12億9,335万1,000円とするものです。

歳入は、5款1項1目一般会計繰入金5,772万7,000円、前年度繰越金の精算に伴い減額するものです。

6款1項1目繰越金は5,448万9,000円の増額で、前年度繰越金を措置したことになります。

歳出は、1款2項2目特定環境保全公共下水道事業費委託料の契約差額と工事請負費を組み換えして事業費を精算するものです。

2款1項2目利子は341万8,000円の減額で、前年度借入分の利率の確定によるものです。

委員からは、一般会計からの繰入金の内訳についての質問があり、基準内繰入れとして雨水処理費、高資本費対策経費、臨時財政特例債、普及特別対策に要する経費、緊急下水道整備に要する経費などの元利償還金にかかわるものが充てられ、基準外繰入れは、元金償還金の一部が充てられるとの回答がありました。

次に、議案第99号、平成28年度潟上市合併処理浄化槽事業特別会計補正予算（第1号）（案）について。

4款1項1目一般会計繰入金を70万7,000円減額し、5款1項1目前年度繰越金を同額増額するものです。

委員からは、合併処理浄化槽事業について質問がありました。合併処理浄化槽事業については、10戸以上をまとめて整備する市町村設置型と個人が設置する個人設置型があり、市町村設置型は、浄化槽を市が設置するため受益者負担金や毎月の使用料の支払いが生じます。個人設置型は、費用の一部を補助金として交付しますが浄化槽を個人が設置するため、使用料の支払いは生じないとの回答がありました。

次に、議案第100号、平成28年度潟上市水道事業会計補正予算（第2号）（案）について。

収益的収入及び支出における収入の主なものは、1款2項営業外収益で164万3,000

円の増額です。資本的収入は、1款2項1目負担区分に基づく出資金で38万6,000円の増額です。

以上、予算特別委員会産業建設分科会の報告と致します。

○委員長（藤原幸雄） これで産業建設分科会委員長の報告を終わります。

ただいま委員長から報告のありました、議案第93号、平成28年度潟上市一般会計補正予算（第6号）（案）について、これから質疑を行います。質疑ありますか。13番中川委員。

○13番（中川光博） 委員長、お疲れさまです。

1ページの下から2行目になりますけれども、園芸作物の冬期生産に要する新たな取り組みやという回答があったということですが、この園芸作物の冬期生産に要する新たな取り組みの内容については、説明ありましたでしょうか。確認をさせていただきます。

○委員長（藤原幸雄） 4番小林委員長。

○産業建設分科会委員長（小林 悟） 13番中川委員にお答えします。

今回の冬期の生産の取り組みにつきましては、4名の方の分であります。

内容につきましては、冬期の必要な機械設備の導入、それから、冬期の生産の新たな取り組みや規模拡大に対する費用の一部を負担するという内容でありまして、例えば4名の方の中には保温被覆材、花の場合ですけれども、保温の被覆材、それから防虫ネット、散水ホースとかの方が、4名とも花の方ですけれども、内容につきましては保温被覆材、それから遮光材とか、そういう内容のものであります。

以上です。

○委員長（藤原幸雄） ほかにございませんか。2番堀井委員。

○2番（堀井克見） 3ページの上段になりますが、7款1項2目観光費の中で49万9,000円、約50万円になりますけれども、食菜館くららでマイタウンバスなどで来場した高齢者などなどということで、商品を購入したと、その方々に対して宅配のサービスを始めると。その買ってくれた商品を一時保管する場所として冷凍・冷蔵庫を補正をもって設置すると。これ、マイタウンバスで来場され、そして生鮮食品のことが対象だと思うんですが、どれぐらいの言ってみれば実績があって、補正をもって、しかも観光費という項目で予算措置をしたのか。私思うに、はなっから否定するわけではないんですが、食菜館くららというのは、やはりきちっとした経営主体としての経営を行い、

そして実績も積んでおるわけでありまして、これやはり言うてみれば経営をしていく上での基本的なものであって、市が税金投入まで補正でしてやらなきゃならないものなのかどうか。今後これが、主たる内容を見ますと、マイタウンバスなどで来場した高齢者となっていますけれども、そこら辺ですね、要するに範囲というものがどれぐらいなのか、そして今までどういう不便、実績、その部分で不便な状況があって、こういうふうな措置をされるのか、少し具体的にご説明いただきたいと思います。

補正で対応する、しかも観光費ということが、ちょっと私、今までの予算の措置、配分から見ますと、ちょっと奇異に感じますので、その点も含めてご説明願いたいと思います。

○委員長（藤原幸雄） 4番小林委員長。

○産業建設分科会委員長（小林 悟） この中身につきましては、いずれ来られた方に対するサービスということで、こういう施設を整備したということで、中身については詳しくは説明を受けておりません。

○委員長（藤原幸雄） 2番堀井委員。

○2番（堀井克見） 中身を聞いたのに、中身については詳しく審査しなかったという、今、小林委員長の回答でありますけれども、残念です。

私やはり基本ですね、財政出動の多寡は、多少はあるんですが、この経営主体が言うてみればくららという毅然としたものがあって、それにやはりこういう形での財政出動をするということは、やはり今後一つの、いい意味でも悪しき意味でも前例になって、要望があったら出していくと、言うてみれば、これは食菜館ですが、温泉であれ、あるいはまたブルーメッセであれ、この類でいきますとブルーメッセだって必要になってきますよ。場合によっては、温泉くららも必要になるかもしれない。高齢者が来ないとは限りませんからね。ですから、やはりこういうものは税金を出動するわけですから、きちっとしたやはり基準というものを定めていかないと、全てこのなし崩しの言えぱちょっと語弊あるかもしれませんが、やっちゃうとなれば、なかなかやはり厳しいものが将来予想されるものじゃないかなと思います。本来はつきり申し上げて、食菜館くららが主体的にやはり設置をし、そして住民サービスに、これやはりね、たまたま第三セクター、今、副市長が社長でやってるんですけども、スーパーに行ったときに宅配サービスしているところもあるでしょうが、こういうふうな形まではやってませんよ、普通。ですから、どうもこれを見ますと、マイタウンバスというものと来場した高齢者という

ものが、かなりやはり無理に一つのラインをつくって、そしてこれをやっていくと、私はやはりこれはどうも、私から見ますと、ここまで踏み込まなきゃならない背景というのは、もっと別の意味であったのかなと。これだけだとするならば、どうもやはり私は、今回補正で対応するだけのものなのかどうかということを感じますので、そこら辺まず審査しなかったとなれば審査しないで何をよしとして議案採決したのか、そもそも論になってくるんだけど、そのことをひとつ議会の目線で、じゃあ問題を提起したいと思います。ただ、答弁がこれ以上無理だと思いますが、質問もそうすれば終わらざるを得ないということですので、宜しくをお願いします。

○委員長（藤原幸雄） ほかに質疑ありませんか。11番戸田委員。

○11番（戸田俊樹） 2ページの下から3行目に、今般の航空機産業への助成並びに交付金並びに貸付金があるわけですが、このように説明されておりまして理解できますが、金融機関からの借り入れ、直接借り入れる協調融資分となり、この協調融資分というその意味合いですね。これ、担保は何があるのか知りませんが、とは言えません。何を担保としてこの協調融資分となるという、その辺のところの当局からどういう説明があったか、その部分についてお聞きしたいということと、委員会の中で5年間支払いを猶予し、15年間の償還期間だという話もあったやに、最初の説明そうですが、これを短縮するんだという話もあったということのようですので、その辺のところ、当初大綱的な説明の段階と分科会にかかった予算特別委員会の補正に対する説明の検討している途中であるから、そういうふうに変化するというのはわからないわけではないのですが、定例会始まってまだ何日かということですのでけれども、その辺のところをもう少し説明を、審議の内容をご報告いただきたいと思います。

○委員長（藤原幸雄） 4番小林委員長。

○産業建設分科会委員長（小林 悟） 協調という形になりますけれども、まず最初にふるさと融資、これを使うということになりまして、これを使う場合には市が借り入れした資金をふるさと財団を介して転貸債ということで出金をするものですが、その必ず必要な条件が民間協調融資が必要であるということでもありますので、そこを確定がした段階でふるさと融資もできるということで、その中身については5年据え置き15年ですが、この期間を短くするというような話は分科会の中ではされておられません。説明もされませんでした。

以上です。

○委員長（藤原幸雄） 11番戸田委員。

○11番（戸田俊樹） 委員長の報告はそのとおりかと思いますが、ふるさと融資分についての転貸債だということですから、それはそれとして民間協調だと、融資だということでしょう。

ただ、最後のところの償還期間並びに支払猶予期間が5年の15年という話がなされてなかったということであれば、それもなかったと委員長が断言すればそれはやむを得ないけれども、会派の中での分科会の審査内容については報告会を我々やるわけですけれども、そうすると、いや、そういうふうな話もあったということになるわけで、これ何の担保もなく融資をし、5年据え置いてから支払い始まるとなると20年かかってどれくらいの費用対効果があるのかということになると、いささか疑問に感じる面もあるし、当局もその辺は補償部分、担保部分をちゃんとしているものと思うんですけども、未来産業だということであればそれで先行投資と。業者の、業者と言えば怒られますけども、山本精機さんの、私はこれだけ欲しいと、これだけの工場のために3億円もかかるんだから、その分、何ぼ県で出す、市で出す、そして更に融資を受けるということが、どうしても少し行き過ぎている部分がないのではないかなという思いもありますので、そのことを述べて終わります。

○委員長（藤原幸雄） ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（藤原幸雄） 質疑なしの声がございます。これで質疑なしと認め、質疑を終わります。

次に、議案第97号、平成28年度潟上市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）（案）について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（藤原幸雄） なしの声がございます。質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、議案第98号、平成28年度潟上市下水道事業特別会計補正予算（第2号）（案）について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（藤原幸雄） なしの声がございます。質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、議案第99号、平成28年度潟上市合併処理浄化槽事業特別会計補正予算（第1号）（案）について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。14番佐藤委員。

○14番（佐藤義久） 委員長、ご苦労さんです。

個人型の浄化槽についてですけども、費用の一部を補助金としてと報告ありました。この浄化槽、補助金の額、私の記憶ですと国の方から50万円とかもらえた時代あったなと。今、変わったかわかりませんが、使用料の支払いですが、市の方で管理しているものではないでしょうか。使用料かからないという、その辺の説明。

○委員長（藤原幸雄） 4番小林委員長。

○産業建設分科会委員長（小林 悟） 個人の場合は個人で支払うということになりますので、個人で管理して、個人で汲み上げながら管理していくということで、市では管理することではありませんということでした。

○委員長（藤原幸雄） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（藤原幸雄） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、議案第100号、平成28年度潟上市水道事業会計補正予算（第2号）（案）について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（藤原幸雄） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから、平成28年度各会計補正予算（案）について、順次、討論、採決を行います。最初に、議案第93号、平成28年度潟上市一般会計補正予算（第6号）（案）について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（藤原幸雄） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第93号を採決します。本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○委員長（藤原幸雄） 起立全員です。したがって、議案第93号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第94号、平成28年度潟上市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）

(案) について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(藤原幸雄) 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第94号を採決します。本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○委員長(藤原幸雄) 起立全員です。したがって、議案第94号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第95号、平成28年度潟上市後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)(案)について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(藤原幸雄) 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第95号を採決します。本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○委員長(藤原幸雄) 起立全員です。したがって、議案第95号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第96号、平成28年度潟上市介護保険事業特別会計補正予算(第3号)(案)について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(藤原幸雄) 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第96号を採決します。本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○委員長(藤原幸雄) 起立全員です。したがって、議案第96号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第97号、平成28年度潟上市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)

(案) について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(藤原幸雄) 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第97号を採決します。本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○委員長(藤原幸雄) 起立全員です。したがって、議案第97号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第98号、平成28年度潟上市下水道事業特別会計補正予算(第2号)(案)について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(藤原幸雄) 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第98号を採決します。本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○委員長(藤原幸雄) 起立全員です。したがって、議案第98号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第99号、平成28年度潟上市合併処理浄化槽事業特別会計補正予算(第1号)(案)について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(藤原幸雄) 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第99号を採決します。本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○委員長(藤原幸雄) 起立全員です。したがって、議案第99号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第100号、平成28年度潟上市水道事業会計補正予算(第2号)(案)につ

いて、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(藤原幸雄) 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第100号を採決します。本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○委員長(藤原幸雄) 起立全員です。したがって、議案第100号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で本委員会に付託された案件は全部終了しました。

これをもちまして、予算特別委員会を閉会します。

なお、本日午後1時30分より本会議が再開されますので、ご参集願います。

どうもありがとうございました。ご苦勞様でした。

午前10時58分 閉会